

会 議 録

会議の名称	第4回小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会	
事務局	福祉保健部 自立生活支援課	
開催日時	令和2年3月16日(月) 10時00分から11時30分まで	
開催場所	小金井市前原暫定集会施設1階 A会議室	
出席者	委員	委員長 大森 美湖 委員長 副委員長 日高 津多子 副委員長 委員 池田 祥子 委員 坂本 並子 委員 西尾 恵子 委員 平見 歩 委員 星野 千恵子 委員 増田 亮 委員 松尾 隆義 委員 欠席委員 大塚 一彦 委員 塩原 真一 委員 武井 由紀子 委員 中村 宏一 委員 深澤 茂樹 委員 牧野 英一郎 委員
	事務局	福祉保健部自立生活支援課長 加藤 真一 福祉保健部自立生活支援課相談支援係長 小林 理志 福祉保健部自立生活支援課主査 倉澤 亮
傍聴の可否	可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	0人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 会議録の承認について (2) 小金井市自殺対策計画(案)に対する意見及び検討結果について (3) 小金井市自殺対策計画(案)について (4) 小金井市自殺対策計画<概要版>(案)について (5) その他	
発言内容・発言者名 (主な発言要旨)	別紙のとおり	
提出資料	資料1 第3回小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会会議録 資料2 小金井市自殺対策計画(案)に対する意見及び検討結果について 資料3 小金井市自殺対策計画(案) 資料4 小金井市自殺対策計画<概要版>(案)	
その他	新型コロナウイルス感染防止のため、市ホームページに本会議について傍聴自粛のお願いを掲載。	

第4回小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会

令和2年3月16日

開 会

○大森委員長 定刻となりましたので始めさせていただきます。本日は、ご多忙の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。只今より、第4回小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会を開会いたします。

○事務局 自立生活支援課長でございます。新型コロナウイルス感染防止の観点から、延期、中止等も含めて検討しました結果、自殺対策計画の策定等については、本委員会での議論が欠かせないため、開催させていただくこととなりました。入口に消毒液もご用意させていただいておりますのでご活用くださいますようお願いいたします。また、マスクの着用等についてもご配慮いただくようお願いいたします。傍聴についてもできる限り自粛をお願いするよう市ホームページ等に掲載させていただいております。また、手話通訳の方につきましては、必要な方がこられた場合を除いて、別室で待機していただくこととさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

もう一点、事務局からご提案させていただきます。事前に、委員長、副委員長とも相談させていただきましたが、新型コロナウイルス対策として、会議中窓を開けて換気しながら実施をさせていただきたく思います。寒い中、異例ではありますが、上着等を着て体温調節をよろしくをお願いいたします。

○大森委員長 はじめに資料の確認をお願いしたいと思います。事務局からお願いいたします。

○事務局 事務局です。それでは資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいて本日お持ちいただくことになっております資料は、次第が1枚、資料1から4までです。こちらをお持ちいただいておりますでしょうか。次に欠席委員について確認させていただきます。深澤委員、牧野委員、武井委員、大塚委員、中村委員からは事前欠席のご連絡をいただいております。塩原委員はまだお越しになっておりませんが、会議を進めさせていただきます。前回も伝えさせていただきましたが、本委員会は会議録作成のため録音をさせていただいております。そのため大変恐縮ではございますが、発言がある場合は挙手をして、必ず委員のお名前をおっしゃっていただいてから、少し大きい声でご発言いただくようお願いいたします。自立生活支援課長の説明のとおり、手話通訳の方は別室に待機しておられます。もし傍聴の方で手話通訳の必要がある場合はその際対応させていただきます。

- 大森委員長 議事（１）「会議録の承認について」です。事務局より資料の説明をお願いします。
- 事務局 それでは資料１「第３回小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会会議録」の説明をさせていただきます。こちらは、令和元年１２月１６日に開催した第３回の委員会の会議録で、修正の有無について、修正等の必要がある場合は回答をいただくよう、事前に出席された委員の皆様にご電子メールで案を送付させていただいたものに、委員からの回答により若干の修正を加えたものです。説明は、以上です。
- 大森委員長 前回出席していただいた委員の修正依頼を反映した会議録になります。承認でよろしいでしょうか。
- 一同 （承認）
- 大森委員長 続きまして、議事（２）「小金井市自殺対策計画（案）に対する意見及び検討結果について」です。それでは、資料２について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 資料２「小金井市自殺対策計画（案）に対する意見及び検討結果について」の説明をいたします。こちらは、令和２年１月２１日から同年２月２０日まで、実施したパブリックコメントにおける、意見とその検討結果となります。３人の市民の方から、各１件ずつ、合計３件の意見がございました。そして、それらの意見に対して、自殺対策推進本部において検討結果を決定し、令和２年３月１０日、市ホームページ、市の各施設において公表をさせていただいております。意見及び検討結果の詳細は、３ページから５ページまでとなります。説明は、以上です。
- 大森委員長 続きまして議事（３）「小金井市自殺対策計画（案）について」です。それでは、資料３について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 資料３「小金井市自殺対策計画（案）」について説明いたします。こちらは前回、第３回の委員会で提出いたしました「小金井市自殺対策計画素案」について委員からいただいた基本理念を掲載し、第３回の委員会でのご意見等を反映したものに、パブリックコメントにおける意見について検討の結果、反映することとした部分を修正したものです。計画素案からの主な修正点についてご説明いたします。表紙やその他の箇所にも前回決定した基本理念の「ここに寄り添い いのちを支え合うまち 小金井」を追加しております。表紙の裏面には市長の挨拶文を掲載する予定です。３ページに本計画の計画期間は令和２年度から令和５年度までの４年間としているところですが、自殺死亡率の数値目標は国及び東京都の数値目標と合わせて令和８年度までとしておりますので、それらの説明を若干入れさせていただきました。25ページの課題２、こちらは前回委員からご意見をいただいて、様々な家庭、家族の状態がある中、「必ず家族がゲートキーパーを担ってい

くことが求められている。」というような表現について、修正いたしました。26 ページ、前回ご意見がありましたゲートキーパーの説明について分かりやすく表記をいたしました。32 ページから 50 ページまでの施策等の修正について、ここでは若干施策の並び順や担当課の変更予定等について修正させていただきました。36 ページの事業名「自殺対策に関する周知・啓発」については、パブリックコメントの意見から「自殺対策に関する周知・啓発及び相談窓口の周知」を修正させていただき、同様に内容等も修正させていただいております。45 ページには「地域包括支援センター総合相談支援業務」を追加いたしました。53 ページの「生活困窮者自立相談支援事業」の成果指標については、「生活困窮者自立支援プランの作成件数」に変更いたしました。54 ページ以降には資料編を追加いたしました。推進本部の要綱、本委員会の要綱、本委員会の委員名簿、策定経過、前回委員長からご意見をいただきました、相談窓口の一覧について掲載しております。

○大森委員長 ご説明ありがとうございます。今の説明内容について、何か質問はございますか。

○日高委員 資料 2 の意見 2 について、子ども・若者に関わる自殺対策の推進に対するご意見の検討結果は、意見を出された方に対して伝わっているという解釈でよろしいでしょうか。

○事務局 パブリックコメントを実施し、意見をいただいた場合、意見と検討結果を市ホームページ、市施設で公表してお伝えしています。また、その方の氏名は公開しないという対応をしています。

○日高委員 確かに若者の生活スタイルは全然違い、若者とは認識が異なるので、対策が弱いのではないかと思いました。感想となり、すみません。伝わっているなら良いと思います。

○坂本委員 資料 3 の検討結果と意見反映に関する説明が早くて確認できませんでした。お時間があれば変更点をもう少し丁寧に説明して欲しいです。重点的に行った変更点をいくつか教えていただければありがたいです。

○事務局 資料 3 について、もう一度説明をいたします。12 月 16 日に開催いたしました第 3 回の委員会において皆さんにお渡ししていた資料との差異について説明をいたしました。一つ目としては前回第 3 回の委員会で決定した基本理念を加筆しました。それから、市長の挨拶文を掲載するページを設けました。3 ページの計画年度が令和 2 年度から令和 5 年度までですが、計画の自殺率を 30%減少させる目標は国、東京都に合わせて令和 8 年までとしています。これらの説明等について加筆しました。25 ページについては、ゲートキーパーは家族の方が担うという表現がありましたが、様々な家族がおりますので、「必ず家族が担う」という表現を修正しました。26 ページについては、ゲートキ

ーパーという言葉の説明がなかったので、この言葉を知らない人もいるという意見から加筆しました。パブリックコメントで3件ご意見をいただき、自殺対策の相談窓口の周知についても重要であるという意見から36ページに加筆しました。これまで「自殺対策に関する周知・啓発」という表現でしたが、「及び相談窓口の周知」を加えました。前回素案の際にはありませんでしたが、45ページに「地域包括支援センター総合相談支援業務」について追加しました。53ページの「生活困窮者自立相談支援事業」の成果指標については、「生活困窮者自立支援プランの作成件数」に変更いたしました。54ページ以降には資料編を新たに追加しました。要綱や名簿、策定経過、相談窓口の案内を追加しています。

○坂本委員 25ページの変更点について、もう一度詳細にお願いいたします。

○事務局 25ページの課題の2、上から5行目、「同居家族をはじめとした身近にいる人が、早期に自殺のサインに気づくことができるよう、ゲートキーパーの役割を担っていただくことが求められています。」という表現でしたが、家族の状況によっては、家族が必ず気づかなくてはいけないのかということが負担になってしまう場合もあるのでは、というご意見を受け「同居家族をはじめとした身近にいる人が、早期に自殺のサインに気づいて、見守っていただくことが重要です。」という表現に変更しました。

○坂本委員 ありがとうございます。

○日高委員 その箇所は、前回私が意見を出させていただいた内容なのですが、ご家族は実際に様々な人がいます。データを見ますと、自殺した方は同居の方がいらっしゃるから、ゲートキーパーの役割を求めるとするのは考え方としてはいかがでしょうかということを説明しました。

○大森委員長 今の表現で問題はございませんでしょうか。そのほかに、何か意見はございますか。

○池田委員 59ページの若者やその家族の相談、チャイルドラインについては、電話番号しか掲載されていませんが、チャットでの相談も実施されています。厚生労働省か文部科学省の助成金をいただき、今少しずつ増えている状況です。子どもたちにとって電話をかけることのハードルが高くなっており、本当に切羽詰まったときは電話をかけてきます。そうでないときは「死にたい」「家族からDVを受けている」等の相談はチャットで来るので調べて載せていただけるといいなと思っています。よりそいホットライン、BONDプロジェクトのような動けるところを書き足していただけるといいなと思っています。知らないようなところを詳しく書いていただきたいです。

○事務局 ご指摘のとおり各種相談窓口は様々ございます。東京都の計画においても実際何ページかに分けて記載していますが、小金井市の場合、

資料4の概要版にも同様の内容で最終ページに記載する予定として
います。受け取った人がその場で興味を持たなくても、手元に置いて
おいて、必要なおきにてもらえるようにしたいと考えています。そ
のため、資料4の概要版をA4で1枚にまとめたいと考えています。
記載については、この範囲でと考えておきまして、追加については検
討させていただきます。

○池田委員

お任せします。ご検討よろしくお願ひいたします。

○西尾委員

The Egg Tree Houseのグリーンケアも記載の
追加をお願ひしたいです。現在コロナウイルスの影響で1か月間休止
中ですが、12月から月2回、自死遺族相談の活動を始めました。自死
遺族は後追いを考えることもありますのでご検討をよろしくお願ひ
いたします。

○事務局

ご指摘のとおり自死遺族に関する項目については掲載されてござ
いません。紙面の都合等もありますが検討させていただきます。

○星野委員

各種相談窓口のご案内という部分ですが、概要版については様々な
方が見るとのお話でした。細かい点にはなりますが、18歳以下の若年
層が「若者やその家族の相談」を見たときに、「若者」という言葉だけ
ではなく「子ども」も対象であることを書いた方が、子どもが自分も
利用していいんだなと分かりやすいと思います。

○事務局

調整して検討したいと思います。

○池田委員

概要版のサイズについては、配布されたこの大きさですか？

○事務局

概要版の大きさについてですが、A3用紙を折りたたむ形式になり
ますので、お配りしたA4版となります。

○西尾委員

概要版のことですが、1,000部印刷するとのこととどのような形で
お渡しするのでしょうか？

○事務局

概要版の1,000部についての具体的な配布先については確定してい
ないところです。ゲートキーパー研修を今までは市民の方と市の職員
について実施していましたが、今後は、各事業所や民生委員の方等にも
ゲートキーパー研修の受講について協力を求めることとするため、
これらの方々にもお配りしたいと考えています。ほかにも多くの方
に見ていただきたいので、若者の集まる場所に置いて配布できればと考
えています。詳細については決まっております。

○大森委員長

今資料4に話が移っているのですが、順番として資料3について承
認いただいて資料4に移ろうかと思っておりましたが、資料4を説明
いただいて資料3と資料4を併せてとしてもよろしいかと思ひます。資
料4について追加の説明がありましたらお願ひします。

○事務局

資料4の説明をさせていただきます。こちらは資料3の計画案につ
いての概要版となります。概要版ということで計画案の主だった項目
を掲載するとともに、最後のページを活用して相談窓口の一覧を掲載

する案としています。こちらを周知用に活用できればと考えております。

○大森委員長 では、資料3と資料4の質疑等をまとめて行っていくため、議事の(3)及び(4)について進めていこうと思いますので、資料4についても、ご質問があればご意見をお願いします。

○松尾委員 概要版の7ページの重点施策ですが、53ページの計画の方の重点施策は事業名を書いています、名称が変わっているのかなと思います。どういうことなのでしょう。概要版の重点施策の2は「高齢者に関わる自殺対策の推進」と書かれていて、そして成果指標が「成人健康相談実施後の連携体制」ということなのですが、次年度以降に現在の体制を把握して今後比較していくと考えているということなのでしょう。連携体制を数値化するというのはどのようにして指標を成果として表すのかを教えてくださいませんか。よろしくお願いします。それと「高齢者に関わる自殺対策の推進」という中で、実際には包括の自殺に関わる様々な相談が入っているかと思いますが、そういう中の方が把握しやすいのではないかと思います、その辺についてお考えをお聞かせ願えればと思います。

○事務局 施策の事業名について名称が違っているのではないかというご意見でした。資料3の53ページと、資料4の6ページ、7ページをご覧ください。概要版に記載された「高齢者に関わる自殺対策の推進」は、重点施策2の名称で、成果指標の内容には資料3の53ページの成果指標の内容を記載しています。重点施策の名称については、資料3の45ページに記載がございます。なので、その重点施策2の名称がこちらの概要版に記載されており、その重点施策2の中の事業の1つである成人健康相談を、資料の3の53ページの成果指標にもあるとおり、前回第3回の委員会でもお伝えしましたが、主だった事業について記載しています。成果指標の成人健康相談実施後の連携体制についてですが、例えば令和2年度の成人健康相談の体制と令和3年度以降の成人健康相談の体制がどのように変わったのかということと比較して評価をしていくということで、担当課と調整してこのようになっています。

○松尾委員 最後のところでお話しましたように、成人健康相談よりも、包括の方が相談件数が多く、把握もしやすいと思うのですが、あえて「成人健康相談」を成果指標に挙げた理由をお聞かせください。「高齢者に関わる自殺対策の推進」の中では1番目に高齢者の生活を支える取組で包括が載っています。2番目として、高齢者の健康づくりに向けた支援、成人健康相談が3番目に載っているという状況なのですが、あえて健康について挙げた理由をお聞かせ願えればと思います。

○事務局 あえてこの事業を選定したということではないのですが、どの事業

について成果指標を実施していくのかについては、各事業実施課とも調整し、各施策ごとにいくつか抽出するということとし、選定した事業については、第3回の委員会でもお示しご検討をいただいたところです。成果指標を実施する事業としていくつかピックアップをさせていただくこととし、事業実施課とも調整の上、「成人健康相談」を選定したところです。

○大森委員長

今あったように資料3で沢山のテーマがあって、資料4で1つだけピックアップしてしまうのは、資料4を見た方にこれだけしかやらないのかという誤解が生じるともったいないと思いました。だから、松尾委員からそのような意見が出たのではと思います。優先順位とか、本編でも考えている内容があるのだけれども、1つだけ掲載することとしています。なので、概要版の欄外や成果指標の中に「など」を加えとか、実はもっとあるけれどもその中で1つを挙げているのだという文言を入れ、「成果指標の内容は、自殺対策計画に詳細が載っています」という文言を入れることで誤解が少し解けると思います。もしくは、「自殺対策計画はどこに置いてあります」「どういう風を探したら見ることができます」というように、あくまでこれだけをやっているのではなく、いくつかやっている内の代表なので、誤解が生じないようにコメントを1つ入れておくと、今の松尾委員の意見も緩和されるのではないかと考えますが、そこはいかがでしょうか？

○事務局

確かに、概要版の方が多くの方が見るということになると思うので、自殺対策計画本編にはもっと施策があるということが伝わるような表現を検討したいと思います。

○星野委員

今のケースだと、概要版の6ページの基本施策4で、これを見ると内容が「妊産婦訪問指導実施率」と書いてありますが、最初これを見たときに、その前の表現が「生きることの阻害要因の軽減」「様々な取組を実施します」ということが分かっていて、妊産婦の訪問ということですが、妊娠することで阻害要因を受けるのかなと不安な気持ちになるかと思いました。概要版の中に「ほかの詳しいことも載っています」と書かれていたとしても、妊産婦以外も載っていますと書いていただくとか、私だけが不安になっているのかなと思いました。

○事務局

資料4の6ページ、基本施策4について書かれているのが「妊産婦訪問指導実施率」ということで、これが誤解を生んでしまうのではないかというご意見でした。そのような誤解を生むような表現であってはならないとは考えますので、表現等について、検討してみたいと思います。

○平見委員

概要版の6ページ、7ページですが、全部指標があります。基本施策3は周知体制や相談体制の充実となっていて、広報物等への掲載回数を増加させていくと書かれています。もう少し具体的に、例えば全

図書館、何施設に必ず配置するとか、市民の方が見たときに「ここに行けばこういうものが目に触れられる」という項目を全部に書くのは字数として難しいと思いますが、読んだときに分かるようにならないかなと思いました。せっかく「ゲートキーパー」というキーワードを入れていただき、もし読む方が養成講座に参加してみたいとか思われたときに、参加希望向けの方の窓口、支援者が目に触れるような記載が概要版に入ればなと思います。

○事務局

自立生活支援課長でございます。概要版に関する貴重なご意見ありがとうございます。可能な範囲で改良できるか事務局で検討させていただきます。資料3を概要版に反映していく形で、フィックスしているものがありますので、貴重なご意見をいただいたところなのですが、時期が時期で迫っていることもあり、こういう事情を申し上げて、心苦しいところです。今後の計画を実施していく中で必要に応じて、精査し、反映について検討させていただきたいと思っています。可能な限り対応させていただきたく思います。

○日高委員

先ほどの「妊産婦訪問指導実施率」は阻害要因という強烈な言葉で、妊産婦と阻害要因がどうつながるのか概要版では全然分らないです。妊産婦にとっての阻害、息苦しい生き辛さのところは孤立、資料3の38ページの孤立がその方々にとっては生きることの阻害要因になっているイメージだとすると、突然に「妊産婦訪問指導実施率」ではなくて、社会からの孤立に関するコメントが入るといいのかなと思います。そのために実施率を上げていくということが分かると、成果指標の1つとしてこれを選んだことが伝わると思います。少し考えていただけたらなと思いました。

○事務局

先ほど星野委員からご指摘いただいたところで、日高委員がおっしゃるような内容が概要版に記載できると良いと思います。概要版であるため、どうしても説明の文章が限られてしまいますが、もう少し誤解のないような表現を検討したいと思います。

○松尾委員

概要版を今回初めて提示され、これで決めますと言われていたところに大きな課題があるのかなと思います。確かに3月中に決定しなければ概要版ができないという時間的な経過があるとは思いますが、突然これを見て、これで決まりますと言われると、いろいろ意見を出しにくいのかなと感じます。これは止むを得ないのかなと思うのですが、次回3年後か新たな計画を策定する際に、その辺も含めてご検討いただくとありがたいです。あと、これは今回計画を立てるのが一番なのですが、大事なのは計画を実行していくという今後のことかと思っています。そういう意味で、この計画の策定員会の役割ではないかもしれませんが、是非この計画を少しでも実現できるようにご尽力いただければありがたいなと思うところです。よろしくお願いま

す。

○事務局

自立生活支援課課長です。貴重なご意見ありがとうございます。確かにおっしゃるようなところがございまして、事前にお示しできなかったことは、お詫び申し上げます。今おっしゃった趣旨がこちらも、行政側が決定して参りたいことですので、修正等を加えて、より良いものにしていきたいと思っています。ご理解いただきたいと思いません。

○大森委員長

おそらく最終版は、委員長である私が最終確認するという形になるかと思っています。例えば「資料3(3)成果指標にいくつかある内の1つのみを挙げています」等、読んだ方が理解できるような修正を最終的にできたらとは思っています。紙面が限られていると、もちろん全部を入れられないということがありますが、できるだけフォントを小さく、入れられるものかと思っています。概要版をつくる意味はありますので、そのように誤解を生じないような表現を盛り込んでいきたいと思っています。そのほか、ご指摘の点やご質問をお願いします。

○坂本委員

私は市の相談窓口について良く知らないのですが、例えば資料3の47ページの「生活困窮者の生活を支える取組」で地域福祉課が担当課となっていますが、概要版の後ろに「経済的に困りの方の相談」「自立相談サポートセンター」となっていて、これが市役所の中にあるかどうか分からないです。関係がよく分からないですし、地域福祉課に電話すると一応お話を聞いていただけるのかとか、その辺が分からないので、教えていただければと思います。

○事務局

自立生活支援課課長です。自立相談サポートセンターについては、社会福祉協議会に市から委託して実施しているもので、この事業を展開しております。ただ主体としては地域福祉課なのですが、委託事業としてこちらの社会福祉協議会で実施しております。地域福祉課にお電話いただいても、社会福祉協議会を紹介させていただきます。専門家もおりますので、こちらの自立相談サポートセンターと書かせていただきましたが、もちろん地域福祉課にご連絡いただければこちらにおつなぎするような形にさせていただきます。分かりにくくて申し訳ございません。

○大森委員長

例えば、今回自立生活支援課からも聞きましたが、次年度では担当部署も代わってしまうこともあり得るのかなかと思っていますので、欄外に1行「この相談は現段階のものだ」とか、言い訳みたいになるかもしれませんが、「変更がある場合ございます」とかそういうところがもしかしたらあった方がいいのかかと思いました。

○池田委員

相談窓口のご案内は子どもが見て分かるようなもの、例えば半裁でも良いので配っていただけるといいなと思っています。小平市では、「地域包括支援センターがあるからこういう電話をしてみましょう」とか

「こういう相談はここに電話してみましよう」とか、様々なことがホームページに書いてあります。お子さんのことで悩みがあるときの相談もありますが、親のことで悩みがある相談もあります。そういうことも含めて、子どもが手に取れるものが欲しいと思いました。学校は配布物が多いので、そういうものを配布するというのは嫌がるかもしれませんが、必要な子は結構ノートの中に入れておきます。それで何かのときに電話をしてくる。何かのときにメールをくれるということがあります。「もらったときから一年以上持っています」ということもあるので、今後配布できるものを作って欲しいと思います。そうすることで、その子ども達が自殺を踏みとどまってもらえるのではないかなと思います。

○事務局 今お話しいただいたのは概要版のほかに、子ども用に何か配布物を作成しては、ということよろしいですか。

○池田委員 半裁でもいいですから「ここにこんなとき、こういうところに電話したらいい」というもので、小平市ではカードを配っています。

○事務局 小金井市は今回の計画策定に関して事業者と委託契約を締結しておりまして、印刷物も仕様の中で決まっています、計画と概要版を作成することとなっていますので、この契約の中で子ども用の配布物を作成することはできません。市教育委員会では、児童・生徒が相談できる東京都教育相談センターや先ほどのよりそいホットライン等の相談窓口として、小さなカードのようなものをお配りしております。現在は、そういったものを活用して周知しているところでございます。

○大森委員長 ほかにはご意見ご質問はございますでしょうか。

○星野委員 概要版の内容については、紙面が限られているのですが、全体的に18歳以上の人を対象にした内容が載っているように思います。小金井市の特徴として、18歳以下の学生・生徒の自殺の割合が東京都や全国と比べると、2倍3倍以上となる現実があるということが、市民の方にもう少し分かっていただけたらなと思います。それがあって、後ろの文面にある重点施策の「子ども・若者に関わる自殺対策の推進」の中に、いじめ防止対策の実施がありますよという事が、伝わってきやすくなるのかなと思っております。今回はアンケート結果も18歳以上の方を対象に行われたものとして載ってはいるんですけども、現実には自殺している子が多い年齢の人達にも目を向けていますよというのが、分かるように載っているといいなと思いました。

○事務局 紙面の都合もありますが、表現等の内容については検討していきたいと思えます。

○坂本委員 概要版については1,000部以上作成して、より多くの人に配布した方が良くと思います。

○事務局 事業者との契約により、今回は1,000部印刷することとなります。

追加の印刷については、来年度以降検討していきたいと思います。

○西尾委員

来年度ということは、4月からということでしょうか。

○事務局

概要版の1,000部については、3月中に作成します。来年度以降の追加の印刷の予算については、検討が必要で、来年度すぐに印刷できる状態にはありません。できたとしても年度の途中もしくはその次の年度以降ということとなり、実施、予算等については検討が必要です。

○西尾委員

ということは、広報活動を活発にしていくという事については、来年度に予算をつけて令和4年以降になるという理解で良いですか。

○事務局

広報活動につきましては、印刷物を配布するだけではありません。パブリックコメントの一つとして、定期的に相談窓口等の周知についてTwitterを活用することなどの意見がありました。このような方法も検討が必要であると考えています。また、この印刷物をホームページに掲載するなど、周知には効果があるものと思います。印刷物を配布する対象や、配布設置場所等を検討の上、来年度はこの1,000部を活用していきたいと思います。

○事務局

今回1,000部ということですが、コピー等で配布することも含めて、あらゆる可能な手段を考えて、なるべく多くの方に目を通していただけるよう、こちらとしては考えさせていただきたいと思います。必要に応じ対応させていただきますので、ご理解いただきたいです。

○坂本委員

公民館や図書館での設置など、検討した方が良いのではないかと思います。

○事務局

先日作成したパブリックコメントについても、公共施設に設置しています。今回の件についても、公民館、図書館、等に、広く置いていきたいと考えております。

○大森委員長

資料3に関して、こちらの案で承認としてよろしいでしょうか。後日、市長にご報告させていただきます。資料4に関しては、いただいた意見を私の方で修正反映していくということでもよろしいでしょうか。

○一同

(承認)

○大森委員長

令和元年6月に実施した第1回の会議から本日の第4回の会議まで厳しいスケジュールの中、様々なご議論をいただきここまで進めることができました。ありがとうございます。今後、本委員会で決定した計画案を市長に報告することとなりますが、本日のご意見等について最終的な調整等は私の方にご一任いただければと思います。

最後に、感想などあればよろしくお願いたします。

○星野委員

気になっていることがあります。今後、学校でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについて、パブリックコメントにも記載がありましたが、資料3の23・24ページについても認知度が高いのに活用されていないと記載があります。この点について推進しても

らえるとありがたいです。

○大森委員長

実際にクリニックで不登校児を見ていると、不登校で学校に行きづらい方は、どうしてもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは敷居が高くなってしまいます。学校に入れたい、それが全ての要因ではないですが、市の方で検討していただきたいと思います。

○増田委員

学校現場からですが、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーについては大変ありがたいと思っています。先生以外に相談をする相手がいる。解決策を提示するというよりは、じっくり相談者の話を聴いてサポートをしていく、そういった支援をしていくことによって、つなげていく、関わっていくという役割を担っています。結果的にまだまだ数字が上がらないとしても、大変学校にとってはありがたい役割である、という思いです。

○西尾委員

とても立派な計画案ができたのではないかと考えています。計画が生きて、小金井市の自殺者の数が減少していくことを祈っています。私自身、こういう活動をきっかけにゲートキーパー研修も受けてみたいと思いました。貴重な時間を与えていただき、ありがとうございました。

○日高委員

最初はどうかと思いましたが、アンケートの内容を見させていただき、様々な方が小金井市の事を思っていて、この計画を小金井市なりにコツコツと、皆様と共に行政と進めていけると良いなあと感じます。一日でも早く市民の方の周知度が上がって、自分の事として思っただけのような地域になっていけると良いなあと、私も何かお役に立てればと改めて思っております。

○松尾委員

本当に良い計画ができたと思います。計画推進に向けてご尽力いただきたいです。計画を推進する担当課が代わることが懸念事項です。組織が変わると引き継がれないで終わってしまうことが多いと思われるので、そこは是非、計画倒れに終わらない様、部署が変わっても強力で推進していただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

○池田委員

小金井市で自殺が多いことを知りませんでした。別のところで相談活動を行っていますが、首を吊ってその足で相談に来た方がいます。すごくそれが、自死を考えさせられるきっかけになった出来事でした。それで、小金井市でこんなに自殺が多いことを知って、現実にはそういう子が周りに結構いるのだと初めて思い知らされ、改めて子どもにもっと見られるところにと強く考えさせられました。電話相談でも、家族が壊れていくなどの相談も多くあり、そういう事も含めて、家族って何だろう、生きるってなんだろうという事を考えさせていただいた、6月からの今まででした。どうもありがとうございました。

○平見委員

なかなか参加できず、大変申し訳ございませんでした。児童相談所

は、自殺について直接的な相談というよりは、その前段の困難や虐待、学校の問題などで周りから相談が入ることが非常に多く、なかなか本人がそこまで悩んでいるという事に私達が直接関わる機会が少ない、察知する機会がなかなかないところがあります。今回ここに全体的に幅広く計画を作っていただいて、妊婦さんから高齢者の方々までの悩み、ご家族全体を網羅して作っていただき、本当に自殺に至る入口の前の前の段階ぐらいのところから、意識を持っていただくという計画にしているなど、本当にありがたいなと思っております。やはり親御さんの自死をきっかけに、養護施設ですとか私達の方でお預かりするようなこともあって、なかなかそのことを受け入れていくのも、子ども達も辛い事になりますので、そういった子ども達も少なくしていきたいと思えます。全体的に支えていくために、こういった計画を是非生かしていただければという風に思えます。ありがとうございました。

○星野委員

本委員会に参加したことで、私の中で1つ忘れていたことを思い出させていただきました。高校生のときに同級生の男の子が一人自殺をしていたことで、それまですっかり忘れていたのですが、このお話を持ってきたときに、家に帰ってよく考えていたら、そのことをふっと思い出したんですね。これは何かのきっかけかもしれないと思いついて、そのときに私自身だけでなく、クラスの皆がそのお友達がどうして亡くなったという事が全く分からない状態で、その理由が今でも分からないでいるんですけども、本人だけでなく周りの人達も様々な思いをずっと持ったまま生きていくんだなという事を、そういう悲しいことが起こらないようにするといったものに関わられた事は、すごく勉強になりましたし、何か少しでも役に立てたのなら良かったと思っています。私のつたない言葉にも皆さん耳を傾けていただきましたことを感謝しております。この計画が、これから先も命を落とす人達が少なくなるようなものに成長していつてもらえたらなと思えます。どうもありがとうございました。

○増田委員

学校として、できる事をやらなければいけないなと決意を新たにしました。様々なことに協力させていただきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○坂本委員

ゲートキーパー研修のコメントに関してですが、あまり知られていないので、市民向けに広報で多くの方に認識をしてもらいたいです。

○大森委員長

委員長というお話をいただいたときに、ちょっと尻込みしたところもありましたが、4回参加させていただいて、それぞれの立場での意見が貴重だったなあと思いました。そういう意味で、私が丁度 20 代の方を見ている事が、少しでもお役に立てればという事でお引き受けさせていただきました。4回で本当にどうなるのだろうと思いました

が、それぞれの知らなかった現場の意見等を沢山いただいて、このように形になるというのは、事務局の方のお力も大きかったと思いますけれども、何とかいい形ができたかなという風に思って、感激しているところもございます。私自身の感想としましては、小金井市の自死は20代が多いということは、大学の現場にいても、だんだん家族と疎遠になっていたり、家族同士のコミュニケーションが希薄になっていたりする学生さんが増えているのを感じていますので、昔のような人間同士の距離感ではないかもしれないけれども、薄く広くでもいいけれども、なんとなく人とつながっているといった、そういう感覚が、最後に死のうかどうかというときに大事なのかなと感じています。私自身、皆様とこういう意見をいただいたり、こういったディスカッションをすることで、小金井の中でつながっているという感覚ができてきているなあと思います。今度、管轄が代わるという事ですが、つながりというのを新しい課にも移行していただいて、小金井の中でつながることで、課題を皆さんで取り組んでいくと、数値に表れてくるし、それぞれの方の問題も少しずつ薄れて行ったり、効果が出てくるというのはあると思いますので、事務局の方にもよろしく願いいたします。

議事の(5)「その他」について、事務局よりお願いします。

○事務局

本日の委員会における会議録についてです。これまでは次回の会議で会議録の承認をいただいております。次回の会議はございませんので、会議録の案を作成後、今まで同様に各委員へ電子メールで修正等の有無の確認をさせていただきます。それらを調整後、会議録の承認については委員長にご一任いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○大森委員長

ありがとうございました。それでは本日の議題について全て終了させていただきます。これを持ちまして第4回「小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会」を終了とさせていただきます。皆様、1年弱でしたが、本当にお疲れさまでした。どうもありがとうございました。